議案第111号 令和5年度久喜市介護保険特別会計予算に対する修正案の提出について

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び久喜市議会会議規則第17条の 規定により提出します。

令和5年3月20日提出

発議者 久喜市議会議員杉 野 修渡 辺 昌 代石 田 利 春

久喜市議会議長 柿沼 繁男 様

令和5年度久喜市介護保険特別会計予算に対する修正案

議案第111号 令和5年度久喜市介護保険特別会計予算を次のとおり修正する。

第1条第2項で定める「第1表歳入歳出予算」を次のとおり修正する。

歳入 単位:千円

	款	項	原案の金額	修正案の金額
1	保険料		2, 943, 191	2, 402, 795
		1 介護保険料	2, 943, 191	2, 402, 795
7	繰入金		1, 992, 212	2, 532, 608
		1 一般会計繰入金	1, 924, 732	2, 465, 128
	歳入合	11, 709, 000	11, 709, 000	

提案理由

令和5年度は、第8期介護保険事業計画3年目の年度です。令和元年10月から消費税は10%へと上がり、新型コロナウイルス感染症による影響、物価の急騰が続く中で、年金の引き下げが行われるなど、高齢者の暮らしを直撃しています。個人消費は冷え込み、日本経済が低迷しています。こうした時こそ高齢者を支える政治が必要です。

久喜市の令和5年度介護保険特別会計予算の公費負担である調整交付金は、金額で15万円、率にして0.00%でした。

本来国の調整交付金は5%であり、公費負担50%は遵守すべきです。久喜市が受ける国の調整交付金5%に満たない5.00%分は第1号被保険者に負担させるのではなく公費として補助すべきです。

保険給付費に係る予算額 108 億 1092 万 7 千円で交付割合 5%分は、 5 億 4054 万 6 千円です。修正額としては 5 億 4039 万 6 千円となります。

一人当たりでは、介護保険第一号被保険者は約47,365人(令和3年度)ですので、1万1409円になります。

高齢者の暮らしを守り、そして支援する措置を講じる修正です。

尚、厚生労働省は、このような介護保険料に対する自治体の独自減免について「独自補填はできない」とする見解を自治体に通知していましたが、「法令上は禁止されていない(厚生労働省介護保険計画課)」と認めています。